

霧島市

令和7年度第1回 不動産公売物件情報

本紙に掲載されている情報に関するの入札方法及び公売財産の内容については

霧島市役所 収納課 収納第3グループ

Tel 0995-45-5111 内線1426・1427・1428までお問い合わせください

公 売 日	令和7年8月21日（木）
受付時間	午前9時00分～ 午前10時00分
入札時間	午前10時00分～ 午前11時00分
開札時間	午前11時01分～
売却決定日時	令和7年9月11日（木） 午前10時00分
代金納付期限日時	令和7年9月11日（木） 午後3時00分
公売会場	霧島市役所 別館4階 中会議室



入札に参加される方へ

不動産公売とは、滞納者が税金を納付しない場合、滞納者から差し押さえた不動産を入札等の方法により、強制的に売却して金銭に換え、その代金を滞納市税等に充てる手続きのことです。

不動産公売は国税徴収法に基づき行いますが、公売における担保責任等について、準用する民法第568条第4項の規定により、目的物の種類又は品質に関する不適合については適用がなく、契約の解除等を実施機関に請求することはできません。買受けを希望する財産について必ず公簿や現況確認等により必要な情報収集を行ってください。

「公売のしおり」「公売チラシ」「物件明細書」は霧島市ホームページに掲載してありますので、必ずご確認ください。

霧島市ホームページ <http://www.city-kirishima.jp>

不動産公売物件

売却区分 1-1

土 地	霧島市福山町福山
見積価額 (最低公売価額)	496,000 円
公売保証金	50,000 円

所 在 霧島市福山町福山字大塚前
地 番 6120番38
地 目 宅地
地 積 222.98㎡

以上登記簿上の表記

- ・非線引都市計画区域
- ・用途地域無指定
- ・建ぺい率70%、容積率400%
- ・建物を建築する場合、建築基準法上の取り扱いについて行政庁との事前協議が必要となります。
- ・土壌汚染やアスベスト、地下埋設物に関することなどの専門的な調査は行っておりません。
- ・物件の状況は、令和7年6月時点のもので、現況が変動している場合があります。

【現地案内図】



【区画図】



【現地写真1】



【現地写真2】

